



広島県働き方改革実践認定企業 青山商事株式会社

青山商事株式会社

私たちの
働き方改革を
紹介します

2020 年 3 月 13 日

会社プロフィール

企業名	▶ 青山商事株式会社
代表者	▶ 代表取締役社長 青山 理
事業内容	▶ 各種衣料品の企画・販売に関する事業
従業員数	▶ 6,932名（パートタイマー含む）2019年3月31日現在
所在地	▶ 広島県福山市王子町1-3-5
ホームページ	▶ http://www.aoyama-syouji.co.jp/
問い合わせ先	▶ 人事部 TEL：084-920-0026



CHANGE! 取組への思い

経営者・推進担当者のコメント

- ・長時間労働の削減や有給休暇の取得をより促進し、全従業員がワークライフバランスの取れた生活を送れるよう引き続き、ES（働く従業員の満足度）向上に努めています。
- ・組織での多様性（ダイバーシティ）とは「多様な人材を活かす戦略」であり、さまざまな違いを尊重して受け入れ、「違い」を積極的に活かすことにより、企業・従業員が共に成長していくことを目指します。

ACTION! 私たちの制度・取組

★有給休暇取得促進

- ・2019年度は有休5日取得義務化に対応する取組として、年間7日間の有休取得目標を設定し取り組んでいる。

その結果、年平均取得日数は2018年の8.2日から2019年は10.1日に、取得率は48.1%から59.4%にアップしている。また、2020年度は取得目標を10日に設定し、取得率は70%を目指すこととしている。

- ・半日有休、時間有休を利用し子どもの学校行事への参加、病院への通院等、仕事とプライベートの両立が可能な環境整備を推進している。

★仕事と子育ての両立を支援

- ・女性活躍を推進する役割として、「ウーマンアドバイザー」という専任スタッフを置き、ライフステージに合わせたさまざまな支援を始めた。例えば、産休・育休中の従業員向けに、復帰支援セミナーを開き、育休取得者同士の横の繋がりを形成し、復帰への不安要素を解消した。

- ・女性の育児休暇取得促進はもとより、2018年10月より男性従業員の育児休暇取得について、取組を強化してきた。その結果、2018年10月以降の対象者282名中90名の男性従業員が育児休暇を取得し、取得率は31.9%まで向上した。

VOICE! 社員の声

社員のコメント

- ・子どもが小学6年生まで短時間勤務が可能であり、仕事と子育ての両立が可能となった。
- ・半日有休や時間有休の制度を利用して、平日の通院、参観日や習い事の送り迎えにも対応でき、柔軟な働き方ができるようになった。
- ・産休前、育児休暇中にもウーマンアドバイザーのフォローがあり、不安なく復職できる環境が整っている。



VISION! 私たちが目指す未来

長時間労働の削減や休暇の取得促進、子育て・介護と仕事の両立など、従業員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。